

# 第5次八戸市男女共同参画基本計画 ～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2022～

## 附属資料

### 令和6年度 事業一覧



八戸市 男女共同参画シンボルマーク

八 戸 市

## 事業一覧の位置付け

第5次八戸市男女共同参画基本計画では、本市が描く男女共同参画社会として、「男女一人ひとりが生き生きと暮らすことのできるまち 八戸市」を目指しており、その実現に向け、次の3つを基本目標として定めています。

**基本目標1 固定的な性別役割分担意識にとらわれない多様な生き方を可能とする社会**

**基本目標2 男女がともに個性と能力を発揮し、多様性に富んだ活力ある地域社会**

**基本目標3 すべての人の人権と尊厳が尊重され、健康で安全安心に生活できる社会**

以上の基本目標のもと、それぞれに対応する施策の基本方向を定め男女共同参画を推進していくこととしており、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度の5年間に実施する施策を定めています。

この事業一覧は、施策を推進するために八戸市が取り組む事業を掲載した同計画附属資料です。毎年度、事業の実施状況等を踏まえながら、内容を更新します。

## 施策の体系

施策の基本方向		実施施策
I 男女共同参画に向けた意識づくり	(1)男女共同参画社会への関心や理解の促進	①理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進 ②男女共同参画に関する調査・公表
	(2)学校教育・社会教育を通じた意識づくり	①学校教育を通じた男女共同参画の推進 ②社会教育を通じた男女共同参画の推進
II 男女がともに活躍する社会づくり	(1)女性活躍の推進	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大 ②女性のキャリアアップ支援
	(2)雇用における男女共同参画の推進	①雇用における男女の機会均等の促進 ②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備
	(3)家庭・地域における男女共同参画の推進	①家庭における男女共同参画の推進 ②地域における男女共同参画の推進
III 安全安心に暮らせる社会づくり	(1)人権の尊重と多様な人々への理解の促進	①性別に起因する暴力の防止 ②多様な人々への理解の促進
	(2)安全安心に生活できる環境の整備	①貧困等生活上の困難に対する支援 ②地域防災における男女共同参画の推進
	(3)生涯を通じた健康づくりの推進	①妊娠・出産等に関する健康支援 ②生涯を通じた健康の保持増進

## 事業数（再掲を含む）

以下の区分に整理し、記載しています。

- ・令和5年度以前からの継続……令和5年度以前から実施している事業
- ・令和6年度から見直し……………令和6年度から実施内容を見直す事業
- ・令和6年度からの新規……………令和6年度から新たに実施する事業

（令和6年4月1日現在）

施策の 基本方向	実施施策	事業数	左の内訳		
			継続	見直し	新規
I-(1)	①理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進	4	4	0	0
	②男女共同参画に関する調査・公表	2	2	0	0
I-(2)	①学校教育を通じた男女共同参画の推進	5	5	0	0
	②社会教育を通じた男女共同参画の推進	3	3	0	0
II-(1)	①政策・方針決定過程への女性の参画拡大	8	8	0	0
	②女性のキャリアアップ支援	7	7	0	0
II-(2)	①雇用における男女の機会均等の促進	9	9	0	0
	②ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備	6	6	0	0
II-(3)	①家庭における男女共同参画の推進	16	14	2	0
	②地域における男女共同参画の推進	17	17	0	0
III-(1)	①性別に起因する暴力の防止	3	3	0	0
	②多様な人々への理解の促進	11	11	0	0
III-(2)	①貧困等生活上の困難に対する支援	13	13	0	0
	②地域防災における男女共同参画の推進	7	7	0	0
III-(3)	①妊娠・出産等に関する健康支援	7	6	1	0
	②生涯を通じた健康の保持増進	3	2	1	0
合 計		121	117	4	0

## 記載内容の見方

### ■ 記載内容サンプル

事業No.1 男女共同参画意識啓発事業			
担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。		

### ■ 各項目の説明

#### ① 事業No./事業名称/(再掲)

##### 事業No.

- ・事業の通し番号です。
- ・原則、計画期間を通じて一つの事業に対して一つの番号を使用しており、また、再掲事業もあることから、施策体系の並びと番号の並びが一致していない箇所があります。

##### 事業名称

- ・事業の名称です。
- ・名称が変わった場合でも、事業内容が同じ場合は、同じ事業No.を使用しています。

##### (再掲)

- ・ほかの施策体系にも再掲している事業の場合、再掲先の施策体系箇所を記載しています。

#### ② 担当部署欄

- ・事業を実施する部署の名称です。
- ・機構改革などによって名称が変更になる場合があります。

#### ③ 区分欄

- ・以下の区分に整理し、記載しています。

- |               |    |                   |
|---------------|----|-------------------|
| ・令和5年度以前からの継続 | …  | 令和5年度以前から実施している事業 |
| ・令和6年度から見直し   | …… | 令和6年度から実施内容を見直す事業 |
| ・令和6年度からの新規   | …… | 令和6年度から新たに実施する事業  |

#### ④ 取組概要欄

- ・令和6年度に実施する事業の取組概要を簡潔に記載しています。

## 目次

施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり .....	1
(1) 男女共同参画社会への関心や理解の促進 .....	1
① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進.....	1
② 男女共同参画に関する調査・公表.....	1
(2) 学校教育・社会教育を通じた意識づくり .....	2
① 学校教育を通じた男女共同参画の推進.....	2
② 社会教育を通じた男女共同参画の推進.....	2
施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり .....	4
(1) 女性活躍の推進 .....	4
① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大.....	4
② 女性のキャリアアップ支援.....	5
(2) 雇用における男女共同参画の推進 .....	6
① 雇用における男女の機会均等の促進.....	6
② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備.....	7
(3) 家庭・地域における男女共同参画の推進 .....	8
① 家庭における男女共同参画の推進.....	8
② 地域における男女共同参画の推進.....	11
施策の基本方向Ⅲ 安全安心に暮らせる社会づくり .....	14
(1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進 .....	14
① 性別に起因する暴力の防止.....	14
② 多様な人々への理解の促進.....	14
(2) 安全安心に生活できる環境の整備 .....	16
① 貧困等生活上の困難に対する支援.....	16
② 地域防災における男女共同参画の推進.....	18
(3) 生涯を通じた健康づくりの推進 .....	19
① 妊娠・出産等に関する健康支援.....	19
② 生涯を通じた健康の保持増進.....	21
重要業績評価指標.....	22

## 施策の基本方向 I 男女共同参画に向けた意識づくり

### (1) 男女共同参画社会への関心や理解の促進

#### ① 理念や法律・制度等の普及啓発活動の推進

##### 事業No.1 男女共同参画意識啓発事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	各種イベントでのアンケート実施や商業施設等での啓発グッズの配布などを通じて男女共同参画意識の啓発を行う。		

##### 事業No.2 広報、ホームページなどによる情報の発信

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市広報紙やホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報の広報・啓発を行う。		

##### 事業No.3 男女共同参画社会を考える情報誌「WITH YOU」の発行

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	男女共同参画に関する情報誌「WITH YOU」を発行する。		

##### 事業No.4 図書テーマ展示

担当部署	図書館	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	男女共同参画週間や月間に、関連図書や資料の展示・貸出を行う。		

#### ② 男女共同参画に関する調査・公表

##### 事業No.5 男女共同参画事業の推進状況の公表

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	毎年度男女共同参画推進事業の推進状況を調査し、公表する。		

##### 事業No.6 苦情処理委員会の設置

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	男女共同参画の推進に関する市の施策への苦情に対応する。		

## (2) 学校教育・社会教育を通じた意識づくり

### ① 学校教育を通じた男女共同参画の推進

#### 事業No.7 教育関係者等研修会開催事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	教育関係者などを対象にした研修会を開催する。		

#### 事業No.8 思春期健康教室

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	思春期教育の一環として、小・中学校と、市が連携して、赤ちゃんふれあい体験、パパ・ママ体験の2事業を実施する（令和5年度から「子育て出前講座」の一つとして実施）。		

#### 事業No.9 「学校教育指導の方針と重点」への掲載及び計画訪問等による学校への周知

担当部署	教育指導課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	「学校教育指導の方針と重点」に男女共同参画意識の涵養について掲載し、各学校への計画訪問などを通じて、男女平等観に立った指導と教育環境の整備などについて各学校へ周知する。		

#### 事業No.10 いのちを育む教育アドバイザー事業

担当部署	教育指導課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	中学校において、医師（いのちを育む教育アドバイザー）による講演などを実施する。		

#### 事業No.11 市立小・中学校における学習指導

担当部署	教育指導課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	人権教育やキャリア教育等を通じて、児童生徒の将来を見通した自己形成を図るとともに、家庭科（技術・家庭科）や道徳科、特別活動等を中心として男女共同参画に関連した指導を行う。		

### ② 社会教育を通じた男女共同参画の推進

#### 事業No.12 意識啓発講演会開催事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	教育関係者などを対象にした研修会を開催する。		

### 事業No.13 各種講座の情報提供

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	国・県など関係機関が主催する、男女共同参画意識の高揚を目的とした学習機会の情報を提供する。		

### 事業No.14 男女共同参画出前講座

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	鷗盟大学等への講師派遣により、男女共同参画の理念の周知・啓発を行う。		



## 施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり

### (1) 女性活躍の推進

#### ① 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

#### 事業No.15 八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業

担当部署	政策推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	・若者や女性にとって魅力あるまちの実現に向け、八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議の円滑な運営を図る。 ・会議からの政策提言に基づき、関係部署と連携を図りながら具体的な事業化を図る。		

#### 事業No.16 女性活躍推進事業

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(2)-①)

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進を支援する。		

#### 事業No.17 附属機関などの委員の男女構成比率に偏りが無い登用

担当部署	行政管理課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	附属機関などの委員の男女構成比率の目標値を設定し、多様な人材の市政への参画を促進する。		

#### 事業No.18 附属機関などの委員の公募の充実

担当部署	行政管理課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	附属機関などにおける公募による委員の選任を原則義務付け、市民の行政への参画機会の拡充を推進する。		

#### 事業No.19 市職員の性別にとられない登用

担当部署	人事課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	職務経験の付与などについて機会が均等になるように、意欲と能力のある市職員を登用する。		

#### 事業No.20 八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(2)-①)

担当部署	契約検査課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。		

**事業No.113 建設工事の入札における総合評価落札方式の実施**  
 (再掲：施策の基本方向Ⅱ-(2)-①)

担当部署	契約検査課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。		

**事業No.21 認定農業者共同申請の促進**

担当部署	農業経営振興センター	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	夫婦等の共同申請によって、女性の農業経営への参画を促進する。		

**② 女性のキャリアアップ支援**

**事業No.22 女性チャレンジ講座開催事業**

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ビジネススキル習得による人材育成及び参加者同士のネットワーク構築を目的とした講座を開催する。		

**事業No.23 はちのへ創業・事業承継サポートセンター事業**

担当部署	商工課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	はちのへ創業・事業承継サポートセンターを設置し、専門家による相談対応や、セミナーの開催、情報発信などにより創業を支援する。		

**事業No.24 無料職業紹介事業**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	求職者への求人情報の提供、職業紹介、職業相談や求人希望する企業の求人登録、紹介などを行う。		

**事業No.25 八戸地域職業訓練センターでの研修講座開催**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	職業能力の向上を図るため、パソコン講座、商業簿記などの講座を開催する。		

**事業No.26 若年者・離職者対策事業**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	新入社員および若手社員の方を対象に、離職防止を目的としたセミナーを開催し、職場への定着率を高める。		

## 事業No.27 フロンティア八戸職業訓練助成金

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市内に在住する未就業者・非正規雇用者の主体的な職業能力の開発を支援し、早期就職・正規雇用転換を促進することを目的に職業訓練助成金を交付する。		

## 事業No.115 キャリア教育推進事業

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	社会人として「何をどのように学ぶのか」「地域や社会でどう活躍していくのか」「どうキャリアを築いていくのか」など、キャリアアップを啓発するためのセミナーを実施する。		

## (2) 雇用における男女共同参画の推進

### ① 雇用における男女の機会均等の促進

## 事業No.28 男女共同参画推進事例の紹介

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	事業所などの男女共同参画の推進事例を周知する。		

## 事業No.16 女性活躍推進事業

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(1)-①)

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	制度周知等による女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定の促進や事例紹介を通して企業における女性活躍推進を支援する。		

## 事業No.29 セクシュアル・ハラスメント等対策の周知

担当部署	人事課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ハラスメントの防止のため、ハラスメント相談員及びハラスメント防止要綱等について、メール及び庁内ネットワークによる周知徹底を図る。		

## 事業No.20 八戸市建設工事の競争入札参加者資格審査

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(1)-①)

担当部署	契約検査課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	建設工事の競争入札参加者資格審査において、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画策定企業」に対して加点する。		

**事業No.113 建設工事の入札における総合評価落札方式の実施**  
 (再掲：施策の基本方向Ⅱ-(1)-①)

担当部署	契約検査課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	建設工事の総合評価落札方式による入札において、建設業における女性活躍の推進に取り組む企業に対して加点する。		

**事業No.30 企業におけるポジティブ・アクション実施促進**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	職場における男女平等を推進するため、「男女雇用機会均等法」の履行確保を担う青森労働局や青森県などの関係団体と連携をとり、各種施策を周知する。		

**事業No.31 男女雇用機会均等法などの周知**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	男女雇用機会均等法などに関する制度や相談窓口などについて周知をする。		

**事業No.32 セクハラ防止**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	職場のセクシュアル・ハラスメントに関する相談窓口の情報を提供する。		

**事業No.33 パートタイム労働者などの雇用管理改善制度の周知**

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	パートタイム労働者などの適正な雇用管理を推進するため、助成金制度などを周知する。		

**② ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた雇用環境整備**

**事業No.34 ワーク・ライフ・バランスの啓発**

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	仕事と生活の調和について、情報誌や事業者向けの広報誌、周知啓発用パンフレットなどに掲載する。		

**事業No.35 ロールモデル PR 事業**

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、起業や就業、社会活動などの様々な分野で活躍する方の情報を発信する。		

### 事業No.36 男性職員の配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の取得促進

担当部署	人事課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市男性職員の積極的な育児参加を促すため、配偶者出産休暇、育児参加休暇及び育児休業の制度を周知し、取得を促進する。		

### 事業No.37 市職員の時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進

担当部署	人事課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	仕事と生活の調和を図るため、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進について、所属長経由で周知徹底を図る。		

### 事業No.38 労働環境改善普及・啓発活動

担当部署	産業労政課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	労働環境の改善に関するポスターの掲示やチラシの配布を通じて労働環境改善の普及・啓発を行う。		

### 事業No.39 家族経営協定の締結推進

担当部署	農政課・農業委員会	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	家族農業経営に携わる各家族構成員が、話し合いを基に経営方針や役割分担、就業環境等の諸条件を家族経営協定書として締結し、明確化されるよう広報、啓発を行う。		

## (3) 家庭・地域における男女共同参画の推進

### ① 家庭における男女共同参画の推進

#### 事業No.40 八戸いちご親子スイーツづくり体験会

担当部署	農業経営振興センター	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	青森県内最大の生産地である当市のいちごの魅力を発信するため、親子が共同でスイーツづくりを体験するイベントの開催により、家庭等での消費拡大並びに販路拡大を図り、八戸いちごのブランド化を推進する。		

#### 事業No.41 保育事業の充実

担当部署	こども未来課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業などを実施する。		

#### 事業No.42 子育てつどいの広場事業

担当部署	こども未来課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	“こどもはっち”において、乳幼児と親が集い、様々な遊びや体験を通じて相互に交流を図る場および子育てに関わる個人・団体の多様な活動と交流拠点の場を提供し、地域の子育て支援機能の充実を図る。		

#### 事業No.43 子育てサロン支援事業

担当部署	こども未来課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	地域の公民館や児童館などにおいて開催される子育てサロン（地域の親子が気兼ねなく集まり、子育ての相談や交流ができる場）の運営を支援する。		

#### 事業No.44 地域子育て支援センター事業

担当部署	こども未来課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	地域の認定こども園・保育所を活用し、子育ての不安・悩みの相談や保護者同士の交流の場を提供する。		

#### 事業No.45 児童館運営事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	児童に健全な遊びを与え、健康増進や情操を豊かにすることを目的に、児童の健全育成に関する総合的な機能を有する施設を運営する。		

#### 事業No.46 放課後児童健全育成事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	放課後に保護者が家庭にいない小学校に就学している児童に対して、遊びを中心とした生活の場を提供する。		

#### 事業No.47 ファミリー・サポート・センター事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	育児などの手助けを受けたい人と手助けしたい人が会員として登録し、会員同士で相互援助活動を行う。		

#### 事業No.48 子育て情報整備事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	子育て情報Webサイト「はちすく」、子育て情報配信「はちすく通信 LINE」及び「子育てアプリはちも」において子育て世代に必要な情報を提供する。		

### 事業No.49 子ども医療費助成事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和6年度から見直し
取組概要	<p>【令和6年9月まで】0歳から中学生までを対象とした入院・通院および高校生等を対象とした入院に係る医療費を助成する。</p> <p>【令和6年10月から】0歳から高校生等を対象とした入院・通院に係る医療費を助成する。</p>		

### 事業No.50 両親学級

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	子どもを迎えるための心の準備、親の役割について夫婦で共に考え、協力して子育てできるように支援する。		

### 事業No.51 こども家庭センター事業（旧子ども家庭総合支援拠点の運営）

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和6年度から見直し
取組概要	子どもとその家庭及び妊産婦等に対して、福祉や教育等の関係機関と連携しながら適切な支援を行う。児童虐待の未然防止・啓発を行う。		

### 事業No.52 女性相談事業

（再掲：施策の基本方向Ⅲ-(1)-①、施策の基本方向Ⅲ-(2)-①）

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性保護を目的として女性相談員を配置し、相談に応じる。</li> <li>・配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。</li> <li>・DV被害者の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。</li> </ul>		

### 事業No.53 介護保険制度の周知

担当部署	介護保険課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	出前講座、広報紙への記事掲載、パンフレット・冊子配布などにより制度を周知する。		

### 事業No.54 介護保険サービスの提供

担当部署	介護保険課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	介護を要する状態となっても、できる限り、住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、居宅介護サービスや施設介護サービスおよび地域密着型サービスを提供する。		

## 事業No.55 8 エコ大作戦

担当部署	環境政策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	家庭における食品ロスの削減やごみ減量を目的として、親子で学ぶエコ料理教室などのイベントを開催するとともに、料理のレシピ等を広く募集し、それらの普及・啓発に努める。		

## ② 地域における男女共同参画の推進

### 事業No.56 市民活動サポートセンター事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市民活動団体の活動拠点となる市民活動サポートセンターを運営する。		

### 事業No.57 町内会加入促進・組織強化事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	町内会の基盤強化のため、八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、加入促進活動や、町内会活動の重要性の啓発、地域リーダーの育成などを実施する。		

### 事業No.58 住民活動保険制度

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	八戸市が圏域住民を対象とした損害保険に加入し、活動者による加入手続きや保険料の負担なしに、公益的で計画的な市民活動中の傷害事故や賠償責任を総合的に補償する。		

### 事業No.59 協働のまちづくり研修会の開催

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。		

### 事業No.60 「元気な八戸づくり」市民提案制度

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市民活動団体や事業者などから、市民と行政が協働して取り組むことにより相乗効果が期待できる事業提案を募集し、採択された事業を提案者と協力して実施する。		



### 事業No.61 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に行う公益的なまちづくり活動に対し奨励金を交付する。		

### 事業No.116 若者マチナカ会議運営事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	若者のまちづくりへの参画意識の醸成とネットワーク構築及び市長との対話促進のため、若者マチナカ会議を実施する。		

### 事業No.62 市民による多彩な文化芸術活動振興事業

担当部署	文化創造推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実を行う。</li> <li>・文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出を行う。</li> <li>・文化芸術の振興に資する活動を表彰する。</li> <li>・学校等での活動を希望する文化芸術団体等のマッチングを行う。</li> </ul>		

### 事業No.63 文化施設の文化プログラムの充実・連携事業

担当部署	文化創造推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	文化芸術の鑑賞機会の充実を始め、参加・体験やラーニング、創造型のプログラム、学校や地域へのアウトリーチや施設間連携などを通して、誰もが文化芸術に親しめる環境づくりに各施設の特徴を活かしながら取り組む。		

### 事業No.117 八戸市美術館運営事業

担当部署	美術館	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	展覧会・プロジェクトの実施を通して「アートの学び」の機会創出を図る。		

### 事業No.64 八戸ポータルミュージアム事業

担当部署	八戸ポータルミュージアム	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	八戸ポータルミュージアムはっちを核として、人のつながりやまちの賑わいの創出、地域の文化を活かした暮らしの提案など、ハード・ソフト両面から市民の文化芸術活動の振興を図る。		

### 事業No.65 八戸まちなか広場事業

担当部署	八戸ポータルミュージアム	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	中心市街地に「庭」のような心地よい空間を提供し、地区全体の魅力向上や回遊性の向上を図るとともに、広く市民が参加できるイベントスペースとしての活用を促進し、中心街全体の賑わい創出を図る。		

### 事業No.66 鷗盟大学運営事業

担当部署	高齢福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	高齢者の学習活動の推進及び生きがいつくりのため、60歳以上の高齢者を対象とした鷗盟大学を設置し、運営する。		

### 事業No.67 緑化事業（草花配布事業）

担当部署	公園緑地課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	町内会等に対しフラワーポットや花壇用の草花、培養土を配布する。		

### 事業No.68 青少年の地域活動の推進事業

担当部署	教育指導課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	青少年の地域社会の一員としての関心と自覚を深めるため、各種ボランティア活動を実施する。		

### 事業No.69 八戸市民大学講座

担当部署	社会教育課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	各分野における専門家や、八戸市に縁のある人物などを講師に招いた講演会を開催する。		

### 事業No.70 公民館講座事業

担当部署	社会教育課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	各地区公民館において、公民館活動教室、青年学級、女性学級、高齢者教室、市民学校、家庭教育学級、移動公民館などの講座を開催する。		

## 施策の基本方向Ⅲ 安全安心に暮らせる社会づくり

### (1) 人権の尊重と多様な人々への理解の促進

#### ① 性別に起因する暴力の防止

##### 事業No.71 児童虐待防止対策事業

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	圏域住民や圏域専門職に向けて、児童虐待防止に関する研修会を開催する。		

##### 事業No.72 DV防止のための各種施策の実施

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市のDV防止基本計画に基づき、庁内連絡会議等を活用しDV防止のための各種施策の進行管理を行う。		

##### 事業No.52 女性相談事業

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(3)-①、施策の基本方向Ⅲ-(2)-①)

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	・女性保護を目的として女性相談員を配置し、相談に応じる。 ・配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。 ・DV被害者の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。		

#### ② 多様な人々への理解の促進

##### 事業No.73 地域国際化団体支援事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	八戸国際交流協会等に対して補助金等を交付する。		

##### 事業No.74 多文化共生推進事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	多文化共生の環境整備促進のため、行政情報等の多言語化、外国人住民への生活支援、多文化共生の意識啓発等を行う。		

### 事業No.75 八戸市虐待等防止対策会議の開催

担当部署	福祉政策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	保健、医療、福祉、介護、教育等の関係機関で構成する会議を開催し、虐待やいじめに関する情報を共有するとともに、各分野別会議における対応体制の検証・助言を行い、虐待防止対策などの充実を図る。		

### 事業No.76 L G B T等理解促進事業

担当部署	市民連携推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	差別や偏見のない誰もが生活しやすいまちづくりを推進するため、市民や職員を対象とした研修会等を通じて、性的指向や性自認に関する理解促進と意識啓発を図る。		

### 事業No.77 心のバリアフリー推進事業

担当部署	福祉政策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	高齢者や障がい者等への理解を促し、思いやりの心を育むため、市民等を対象とした体験型講習会等を開催するとともに、各種広報媒体を活用し、正しい知識の普及啓発を図る。		

### 事業No.78 介護予防センター運営事業

担当部署	高齢福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	高齢者自らが主体的に健康状態を日頃から意識できるよう、介護予防事業及び認知症予防事業を実施する。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりの拠点として、認知症支援事業を実施する。		

### 事業No.79 虐待などの防止に関する啓発（高齢者）

担当部署	高齢福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	高齢者に対する虐待やいじめ防止のための啓発・周知を行う。		

### 事業No.80 地域包括支援センター運営事業

担当部署	高齢福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内 12 圏域に委託型地域包括支援センターを設置して、包括的支援及び介護予防支援を行う。</li> <li>市を基幹型センターとして、委託型センターを統括し、指導・助言等の後方支援を行う。</li> </ul>		

### 事業No.81 認知症サポーター養成・活動促進事業

担当部署	高齢福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	認知症の理解推進のための講座を開催し、認知症の人やその家族のニーズに合わせた支援を実施する。		

### 事業No.82 虐待などの防止に関する啓発（障がい者）

担当部署	障がい福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	障がい者に対する虐待やいじめ防止のための啓発・周知を行う。		

### 事業No.83 障害者差別解消のための啓発活動事業

担当部署	障がい福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ポスターの掲示や啓発ティッシュの配布を通じて、障がい者への差別解消のための活動を行う。		

## (2) 安全安心に生活できる環境の整備

### ① 貧困等生活上の困難に対する支援

### 事業No.84 自立相談支援事業

担当部署	生活福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	生活困窮者からの相談を受け、就労、健康、家族関係など多様な課題の解消に向けた自立支援計画を作成し、困窮状態からの脱却に向け支援する。		

### 事業No.85 学習支援事業

担当部署	生活福祉課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援（中学生：進学支援）と居場所作り（高校生：中退防止）を目的とした事業。		

### 事業No.86 保育料軽減事業

担当部署	こども未来課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	世帯の所得状況に応じて、保育所（園）等の入所にかかる第3子以降の保育料を軽減する。		

### 事業No.87 ひとり親家庭等医療費助成事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	母子・父子家庭などに医療費を助成する。		

### 事業No.88 児童扶養手当

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	父または母と生計を同じくしていない児童について、監護しかつ生計を同じくしている父、または監護している母など養育している人に手当を支給する。		

### 事業No.89 遺児対策給付事業

担当部署	子育て支援課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ひとり親家庭などの遺児について、小学校または中学校に入学する際に入学祝金、中学校を卒業する際に卒業祝金を支給する。		

### 事業No.90 母子家庭等対策総合支援事業

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	ひとり親家庭を対象にした就業支援や就業支援講習会、資格取得にかかる費用の一部助成、家庭生活支援員の派遣などを実施し、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、自立の促進と生活の安定を図る。		

### 事業No.91 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	母子家庭・父子家庭・寡婦に対し福祉資金の貸付けを行い経済的自立等を支援する。		

### 事業No.92 子ども家庭見守り・訪問支援事業

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	支援を必要とする家庭を訪問し、児童の見守り及び生活指導支援等を行う。		

### 事業No.93 母子・父子自立支援相談

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭への自立支援に向けた相談業務を実施する。		

### 事業No.52 女性相談事業

(再掲：施策の基本方向Ⅱ-(3)-①、施策の基本方向Ⅲ-(1)-①)

担当部署	こども家庭相談室	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性保護を目的として女性相談員を配置し、相談に応じる。</li> <li>・配偶者暴力相談支援センターを運営し、DV被害の疑いのある相談については、緊急の場合、一時保護につなぐなど必要な措置を講じるほか、各種証明書の発行を行う。</li> <li>・DV被害者の自立に向けて、関係課と連携し支援を行う。</li> </ul>		

### 事業No.94 市営住宅における優先入居

担当部署	建築住宅課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	市営住宅への入居に際し、多子世帯、ひとり親世帯、高齢者世帯、DV被害者世帯、障がい者世帯等、居住の安定を図る必要がある世帯に対し、優先的な取り扱いを行う。		

### 事業No.95 住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅登録事業

担当部署	建築住宅課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	空き家、空き室の所有者等からの申請に基づき、その家屋を利用して高齢者、低所得者、子育て世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として登録し、広く一般に情報提供する。		

## ② 地域防災における男女共同参画の推進

### 事業No.96 避難行動要支援者事業

担当部署	福祉政策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	重度の障がい者や要介護度の高い人などの避難行動要支援者を地域の中で支援していく体制を整備するため、避難行動要支援者名簿や個別避難計画を作成し、地域の支援関係者へ提供する。		

### 事業No.97 安全・安心情報発信事業

担当部署	危機管理課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	災害情報や緊急情報、防犯情報などを、登録者に対してメールで、配信する。		

### 事業No.98 自主防災組織育成事業

担当部署	災害対策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	自主防災組織の設立および活動を支援するため、自主防災組織が整備する防災資機材の購入への補助を行うとともに、自主防災組織が実施する防災訓練等に要する経費を助成する。		

### 事業No.99 八戸市地域防災計画の改訂

担当部署	危機管理課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	八戸市地域防災計画に男女共同参画の視点を取り入れ、改訂を行う。		

### 事業No.100 八戸市防災会議への女性委員の登用

担当部署	危機管理課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	男女のニーズに対応した地域防災計画の策定を図るため、八戸市防災会議に女性委員を登用する。		

### 事業No.101 避難所運営体制の整備

担当部署	災害対策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	八戸市避難所運営マニュアルの改訂及び地域の避難所運営マニュアルの作成を支援するとともに避難所運営物品の充実を図る。		

### 事業No.102 自主防災組織リーダー育成事業

担当部署	災害対策課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	自主防災組織のリーダーを育成するため、研修会を開催する。		

## (3) 生涯を通じた健康づくりの推進

### ① 妊娠・出産等に関する健康支援

### 事業No.103 母子健康手帳の交付

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	母子の健康管理を図るため、妊娠届出書の早期提出の周知、母子健康手帳の交付、マタニティ健康相談を実施する。		



### 事業No.104 母子健康診査事業

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊婦委託健康診査、妊婦歯科健康診査、産婦健康診査を実施する。</li> <li>・乳児一般委託健康診査（4回分）、乳児股関節脱臼検診、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、精神発達精密健康診査の実施及び新生児聴覚検査費用の助成を行う。</li> </ul>		

### 事業No.105 母子訪問指導事業

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	母子の健康保持推進のため、妊産婦の健康管理と乳幼児の健やかな発育・発達を支援するための訪問指導を実施する。		

### 事業No.107 不妊専門相談センター事業

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	不妊に悩む夫婦に対し、専門的知識を有する医師などが、相談指導や不妊治療に関する情報提供を行う。		

### 事業No.108 こども家庭センター事業（旧子育て世代包括支援センター事業）

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和6年度から見直し
取組概要	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務を行う「こども家庭センター」を設置し、全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を切れ目なく行い、支援の充実を図る。		

### 事業No.109 妊娠出産包括支援事業

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産前産後サポート事業として、妊婦への電話支援や、妊産婦の孤立感の解消のため妊産婦交流会を行う。また、産後ケア事業として、市内の医療機関等に委託し、心身の不調や育児不安を抱える産婦に対し、心身のケアや育児サポートを行う。</li> <li>・妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じる伴走型の相談支援を充実させるとともに経済的な負担を軽減するため、妊娠届出時及び出産後の赤ちゃん訪問時の面談と併せてはちまむ応援金（出産・子育て応援給付金）の申請を案内し、支給する。</li> </ul>		

### 事業No.114 母子健康教室・健康相談

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	「子育て出前講座」等により、妊産婦の健康管理や乳幼児の健やかな発育・発達のため、正しい知識の普及啓発や心身の健康に関する健康相談及び保健指導を実施する。		

## ② 生涯を通じた健康の保持増進

### 事業No.110 健康教室・健康相談

担当部署	健康づくり推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	生活習慣病等に関する正しい知識の普及啓発などを目的とする健康教室の開催および心身の健康に関する相談、指導などを実施する。		

### 事業No.111 各種健（検）診の受診促進

担当部署	健康づくり推進課	区分	令和5年度以前からの継続
取組概要	病気などの早期発見、早期治療および健康の保持増進を図るため、各種健（検）診を実施する。		

### 事業No.112 性と健康の相談センター（旧女性健康支援センター事業）

担当部署	すくすく親子健康課	区分	令和6年度から見直し
取組概要	性別を問わず、思春期、妊娠、性や生殖などの各ライフステージにおける相談や指導を行う。また、妊娠を望む方に対しての、妊活ケア・サポートを行う。		

## 施策の基本方向Ⅰ 男女共同参画に向けた意識づくり

- 「男は仕事、女は家庭」という考え方に「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と答えた方の比率

指標の定義…「男女共同参画に関する市民アンケート」の「男は仕事、女は家庭」という考え方についての設問で、「同感しない」、「どちらかといえば同感しない」と答えた方の比率（無回答を除く）

指標の基準日/集計期間…計画策定に合わせてアンケートを実施（5年毎）

備考…計画策定に合わせて調査を実施。次回は令和7年度に実施予定

H27	R2	R8
61.2%	68.5%	上昇 (最終的に100%を目指す)

(資料：市民連携推進課)

- 男女の地位の平等感における「平等」と答えた方の比率

指標の定義…「男女共同参画に関する市民アンケート」の各分野における男女の地位の平等感についての設問で、「平等」と答えた方の比率（わからない、無回答を除く）

指標の基準日/集計期間…計画策定に合わせてアンケートを実施（5年毎）

備考…計画策定に合わせて調査を実施。次回は令和7年度に実施予定

	H27	R2	R8
家庭生活	29.1%	42.4%	すべての分野で上昇 (最終的に100%を目指す)
職場	23.8%	41.1%	
学校教育	79.3%	71.6%	
地域活動	47.9%	50.0%	
法律・制度	43.9%	37.7%	
社会通念・慣習・しきたり	14.2%	16.7%	
政治	11.0%	13.0%	

(資料：市民連携推進課)

## 施策の基本方向Ⅱ 男女がともに活躍する社会づくり

### ■ 審議会などの男女構成比率における少ない方の比率

指標の定義…地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより市が設置した機関

指標の基準日/集計期間…4月1日現在

H27	R2	R3	R4	R8
26.1%	27.6%	27.6%	27.6%	30%

（資料：行政管理課）

### ■ 市職員の管理職（課長級以上）に占める女性の割合

指標の定義…市職員（市長部局、市民病院、交通部、教育委員会、各行政委員会、広域事務組合）の管理職（課長級以上）に占める女性の割合

指標の基準日/集計期間…4月1日現在

備考…「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画(令和3年3月31日策定)」における目標値を掲載。（対象範囲：市民病院、交通部、教育委員会、各行政委員会、広域事務組合を含む）指標は、特定事業主行動計画と同一の令和7年度まで設定。

H27	R2	R3	R4	R7
13.8%	13.4%	15.2%	18.6%	17%以上

（資料：人事課）

### ■ 女性チャレンジ講座受講生数（累計）

指標の定義…女性チャレンジ講座（登録制）の受講生数（累計）

指標の基準日/集計期間…7月

H27	R2	R3	R4	R8
125人	230人	251人	275人	376人

（資料：市民連携推進課）

### ■ はちのへ創業・事業承継サポートセンターの支援により起業した女性の人数（累計）

指標の定義…はちのへ創業・事業承継サポートセンターの支援により起業した女性の人数(累計)

指標の基準日/集計期間…4月1日～3月31日

H27	R2	R3	R4	R8
1人	67人	84人	104人	148人

（資料：商工課）

### 市男性職員の育児休業取得率

指標の定義…市男性職員の育児休業取得率

指標の基準日/集計期間…前年度実績を7月頃集計

H27	R2	R3	R4	R8
4.2%	14.8%	15.0%	37.0%	30%

(資料：人事課)

### 町内会長に占める女性の割合

指標の定義…町内会長に占める女性の割合

指標の基準日/集計期間…4月1日現在

H27	R2	R3	R4	R8
2.8%	3.4%	3.9%	3.2%	4%

(資料：市民連携推進課)

## 施策の基本方向Ⅲ 安全安心に暮らせる社会づくり

### 認知症サポーター数（累計）

指標の定義…認知症サポーター養成講座の受講者数(累計)

指標の基準日/集計期間…3月31日現在

H27	R2	R3	R4	R8
12,396人	20,022人	20,189人	20,769人	30,600人

(資料：高齢福祉課)

### 生活困窮者対象の就労支援による就労者数

指標の定義…生活困窮者対象の就労支援による就労者数

指標の基準日/集計期間…4月1日～3月31日

H27	R2	R3	R4	R8
224人	155人	140人	175人	100人

(資料：生活福祉課)

### 八戸市防災会議の委員に占める女性の割合

指標の定義…八戸市防災会議の委員に占める女性の割合

指標の基準日/集計期間…3月31日現在

H27	R2	R3	R4	R8
2.8%	2.8%	5.7%	8.5%	5.7%

(資料：危機管理課)

■ 自主防災組織の活動カバー率

指標の定義…市全域に対し、自主防災組織が活動している地域の占める比率

指標の基準日/集計期間…3月31日現在

H27	R2	R3	R4	R8
82.9%	88.4%	88.3%	88.2%	94%

(資料：災害対策課)

■ 各種がん検診の受診率

指標の定義…市で実施しているがん検診における「乳がん」と「子宮頸がん」の受診率

指標の基準日/集計期間…前年度実績を6月集計

	H27	R2	R3	R4	R8
乳がん	17.4%	15.0%	15.2%	16.1%	50%
子宮頸がん	20.5%	16.8%	16.7%	17.6%	50%

(資料：健康づくり推進課)

■ 市民健康教室開催回数・受講者数

指標の定義…市が開催する「市民健康づくり講座」及び「両親学級」の開催回数と受講者数

指標の基準日/集計期間…4月1日～3月31日

	H27	R2	R3	R4	R8
開催回数	20回	14回	13回	15回	21回
受講者数	1,179人	441人	398人	488人	1,026人

・上記のうち、「市民健康づくり講座」分

	H27	R2	R3	R4	R8
開催回数	8回	4回	5回	7回	9回
受講者数	691人	95人	90人	192人	450人

(資料：健康づくり推進課)

・上記のうち、「両親学級」分

	H27	R2	R3	R4	R8
両親学級	12回	10回	8回	8回	12回
両親学級	90人	346人	308人	296人	576人

(資料：すくすく親子健康課)



## 第5次八戸市男女共同参画基本計画

～男女共同参画社会をめざすはちのへプラン 2022～

### 附属資料 令和6年度 事業一覧

発行 八戸市 総合政策部 市民連携推進課 男女共同参画推進室  
〒031-8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号  
TEL：0178-43-2111 内線 2117・2118 FAX：0178-47-1485  
Eメール：renkei@city.hachinohe.aomori.jp  
ホームページ：<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>